

2021年12月8日

学生各位

学生センター

(私費外国人留学生対象)
修学奨励奨学金／篤志家安達奨学金の出願機会の拡充について

従来、私費外国人留学生を対象とした修学奨励奨学金／篤志家（安達）奨学金の募集は、11月募集（全在生対象）、5月募集（4月新入生等対象）、10月募集（9月新入生等対象）の年3回実施してきました。

新入生等を除く在生は11月募集にのみ出願可能でしたが、昨今の経済情勢を踏まえた学生の経済状況の悪化や家計状況の急変等に柔軟に対応するために **2022年度より全在生向けの春募集（二次募集）を開始し、在生向けの出願機会を拡充**します。

◆ **変更点**

- 従来、在生は前年度に募集する11月募集のみに出願可能でしたが、今回の変更に伴い、**当年度春募集（2次募集）**においても出願可能となります。
 ※但し、原則として前年度秋募集に出願した学生は再出願不可
- また、9月新入生等は従来、10月募集に出願し当年度秋学期の学費減免を受けることができていましたが、今回の変更に伴い、**秋募集（1次募集）**に出願することで、**当年度秋学期及び翌年度春学期・秋学期の学費減免を受けることが可能**になります。

《変更前》

募集時期	対象者	当年度		
		秋学期	春学期	秋学期
10月募集	9月新入生等	出願		
11月募集	在生	出願		
5月募集	4月新入生		出願	

《変更後》

今回の変更箇所		当年度		
募集時期	対象者	翌年度		
		秋学期	春学期	秋学期
秋募集 (1次募集)	9月新入生等(※)	出願	対象期間の拡大	
	在生	出願		
春募集 (2次募集)	4月新入生(※)		出願	
	在生	出願機会の拡大		出願

(※) 新入生の他、以下の条件に合致する学生も出願可能です。
 ・ 修業年限外（留年）のため、当該学期より在学継続となった者（残余12単位減額、論文減額対象者は除く）
 ・ 前学期に「休学」または「留学」をしていた者

◆注意事項

- 秋募集（1次募集）で採用された場合、翌年度春学期の学費請求の際に予め減免しますが、春募集（2次募集）で出願した場合は、学費確定時期の関係上、春学期学費（満額）を一旦お支払いいただく必要があります。春募集（2次募集）に採用された場合は、秋学期学費請求の際に減免または過剰徴収分を返金とさせていただきます。
- 在学生につきましては、上記対応のとおり予め学費請求額が減免される秋募集（1次募集）に出願することを推奨いたします。
- 秋募集（1次募集）に出願し、採用された方は春募集（2次募集）に再出願することはできません。また、秋募集（1次募集）に出願し、不採用となった方も、原則として春募集（2次募集）に再出願することはできません。
秋募集の出願後に家計急変等の経済状況に変化が生じた場合は、春募集（2次募集）の出願期間内に学生センターにご相談ください。

◆ 対象者

秋募集（1次募集）及び春募集（2次募集）の出願対象者は以下の通りです。

秋募集（1次募集）

在留資格が「留学」（取得予定含む）の私費外国人留学生で、

かつ以下のいずれかに該当する者：

新入生等	<ul style="list-style-type: none">● 当年9月に本学の学部及び大学院の正規生として入学した者（編入学を含む）● 当年9月から修業年限外（留年）のため、在学継続となった者（但し、残余12単位減額及び論文減額を受ける予定の者は除く）● 前年度秋学期および当年度春学期に継続して「休学」していた者
在学生	<ul style="list-style-type: none">● 出願期間中に在学している（休学・停学になっていない）者● 翌年度春学期以降に学部・大学院に在学または留学（交換・一般）中の者

春募集（二次募集）

在留資格が「留学」（取得予定含む）の私費外国人留学生で、

かつ以下のいずれかに該当する者：

新入生等	<ul style="list-style-type: none">● 当年4月に本学の学部及び大学院の正規生として入学した者（編入学を含む）● 当年4月から修業年限外（留年）のため、在学継続となった者（但し、残余12単位減額及び論文減額を受ける予定の者は除く）● 前年度春学期に「休学」または「留学」していた者
在学生	<ul style="list-style-type: none">● 出願期間中に在学している（休学・停学になっていない）者● 当年度春学期以降に学部・大学院に在学または留学（交換・一般）中の者

◆ **給付額**

授業料相当額／授業料半額相当額／授業料 3 分の 1 相当額のいずれか
(採用額は学生生活委員会での審議の上で決定します)

※ 授業料以外の在籍費・教育充実費・実験実習費等の費用は減免対象外です。

※ 減免額は学生生活委員会での審議の上で決定します。

※ 2019 年度以前に入学した国際教養学部生は採用額に上限があります。

◆ **出願方法・出願スケジュール**

出願方法・出願スケジュールは、Loyola に随時掲示します。

◆ **問い合わせ先**

学生センター経済支援担当

Financial Support Department, Center for Student Affairs.

E-mail: scholarship-co@sophia.ac.jp